

事務連絡
平成28年3月31日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局総務課

美容医療サービス等の自由診療におけるインフォームド・コンセントの取扱い等に関する質疑応答集（Q&A）の送付について

平成25年9月27日付け厚生労働省医政局長「美容医療サービス等の自由診療におけるインフォームド・コンセントの取扱い等について」に関して、別紙のとおり質疑応答集（Q&A）を取りまとめましたので送付いたします。

これらの内容についてご了知の上、貴管内の関係団体等に周知していただくとともに、貴管内の医療従事者等に対して周知の徹底及び遵守の要請をお願いいたします。

なお、インフォームド・コンセントに関連する相談・指導件数等の推移について、平成27年度に引き続き平成28年度も調査を行う予定でありますことを併せてお知らせいたします。

(照会先)

厚生労働省医政局総務課 鈴木、家田

TEL:03-5253-1111 (2519)

FAX:03-3501-2048